広報 かじき

全ご家庭に、もれなく配布

第166号

45. 3. 31発行

発行　鹿児島県姶良郡加治木町役場

編集　総務課

印刷　吉屋印刷所

卯月（うずき）

春分の日（三月二十一日）から、少しずつ日が伸びはじめ、日中はゆとりもできて気持ちも伸びやかになります。

暖かくなると、そろそろ虫が目につきはじめます。よいお天気の日をえらんで、一家総動員で家の内外を、きれいにしましょう。

また、花だよりもにぎやかになり、行楽シーズンに入ります。四月の気候は荒っぽく変化します。農村部では、晩霜（おそじも）対策をよく練っておくことも必要。

六日から全国交通安全運動が始まります。新入学（園）の子どもたちが安全に登下校ができるよう、みんなで注意し見守りたいもの。

「卒業おめでとう…」「がんばれよナ…」（柁城小卒業式から）

ミロク、鍋倉の了解でき

じんかい焼却場の建設始まる

加治木、姶良、蒲生および溝辺町で計画していました塵芥（じんかい）焼却場は、ようやく加治木の弥勒（ミロク）裏、猫岳の山中に造ることに決まり、三月十一日午後から工事が始まりました。

このことについて、たいへん問題になりおさわがせし、町民の皆さんだけでなく県内外の注目の的（まと）となったことですからひととおり経過を報告します。

条件の整理をして正午に部落代表と調印…（町長室で）

○　最近、どこもチリが多くなって、もてあましていますので、焼却場を造ることが、絶対に必要になりました。しかし、たいへんな金がかかり、一町では造れませんので、姶良郡の西部四か町で共同で造ることとし、昨年三月から話し合いを始めました。

先ずお金のことですが、各町長議長など県や国にお願いして、どうにかめどがつきそうになりました。次は場所のことです。ただ今捨て場に困っているのは主として加治木と姶良町ですので、この両町で考えることとし、この両町から最も便利な所をさがしました。

以前、加治木町がナマのチリを捨てていたミロクの裏山の中や、もっと奥も調査しましたが、奥は道を作るのが困難とのことで、姶良町の別府川の上流、増田という所がよかろうときまり、ここの用地買収にかかりましたが、五、六七月の三か月かかっても、ここは地価をつりあげられ、その上だんだん上流へとおい込まれ、道路建設費と買収費はかさむばかりで、肝心の炉を造る所はどうしても買えないと、いう結論になりました

□□□

○　これではどうにもなりませんので、昨年七月末に、姶良町役場に関係者が集まって、相談して、帖佐中学校の先の方の小川のそばに造ることに話しがまとまり、二十アールぐらい二、三日のうちに買収が可能になりました。これでホットして手続きをすすめているうちに、ここの先の方の船津部落から反対が出てきましたので、姶良町、蒲生町や加治木町役場から行って話し合いをして、一応了解はできました。が、その後十月ごろから、ここの入口の高樋の部落から反対がでてきましたので、またここに行って話し合いを始めましたが、たいへんむつかしくなり私たちはほとんど毎日、他の場所五、六か所も調べましたが、不便な所だったり、狭い所だったり、どうしても皆がよいとする所はないとの判断をせざるを得なくなりました。

□□□

○　十二月に入って、連日会議を開いて、この分では建設は見送らねばなるまいとの見方が強くなりました。しかし、県庁と交渉しましたところ、今になって見送ることは困難であり、資金面でめんどうを見る国の方でも中止は、たいへん問題になることが明らかにされましたので、また関係町で集まって、いろいろ相談して、加治木と姶良町の中間、ミロクの裏山に造りたいとの話しに落ち着きました。

加治木町としては、近い所の方が加治木のためになるが、完全に焼くうえ洗煙の装置もしますが、万一のことを考え、公害といったものがないようにするには、どうするかなど、多くのごみ焼却場を造って経験のある専門家の意見をきいたり、各町の町長、議長などあちこち焼却場を視察して、見聞を広め、皆が心配するようなことの絶対にない炉を造るとの結論に達していましたし、年度末もせまり、事がかくなった以上、ミロクの裏山のもとナマで捨てていた古池のあとにお願いすることが適当と意見の一致をなされました。

□□□

○　そこで町当局は、十二月のなかば、先ず土地の所有者で、池の管理をしている大字木田土地改良区の理事会を開いてもらいましたところ、買収に応ずるとの結論を得ました。同時にミロクの部落におはかりすることとして、総会を開いてもらいました。

ここで、いろいろ意見は出されましたが、両手をあげて歓迎すべきものではないが、条件付きで設置やむなしとの意見に、落ち着いたかに見うけました。ところが数日たって、あれは一部の人が賛成したので、全部の同意ではないとして、反対の陳情がなされました。

ミロクの総会を開いてもらったあと、姶良町の鍋倉のハガネ山部落会も開いてもらって、姶良町当局や加治木町役場からも出かけて同意を求めましたところ、以前にナマのチリを捨てていた時の被害補償の問題や場所をもっと奥にしてくれとの要求が出されました。

そこで、もっと再び奥を踏査し建設課で測量や設計をしました。しかし、急に山は高くなっていて道路造りに少くとも二千万円以上かかり、その道も勾（こう）配がひどくて、道路法で許される角度の二倍以上にもなり、車の運行に危険だという結論を出しました。よって、部落の意見も十分くみとり、せいいっぱいの努力を払い、でき得るかぎりの場所に建設することとし、ここの所有者である姶良町駅前のかたに連夜、十二月三十一日までと、一月四日から、また約一週間お願いに行き、ついに同意を得ました。

□□□

○　この間、ミロクやハガネ山のかたがたから、公害問題、環境衛生問題、交通問題などできびしいご意見をもって反対の陳情も出ましたし、たびたび町役場や各町へも意見が具申されました。

管理者である加治木町長も事態をうれえ一、二他の場所も、ないない当って見ましたが、どうしても、ここ以外に適当な場所は見当たらず変更はできないとの結論になり、なんども地元へ伺ってお願いすることとし、総会や反対者の集まりや反対陳情へも、しばしば説明をし、また加治木保健所長も公害問題で質疑にも応答してもらいました。

一方、二月初め加治木町議会にも陳情が出されました。もともと各町でつくっている一部事務組合の議会できめたことですので、加治木町議会は執行しろときめたことになっていますが、このままではたいへんと、陳情書が正式に受理される以前、二月初め特別調査委員会を設け、泉議員を委員長に畠田、山崎、末広、大吉、川崎の各議員が委員となって、主として公害問題を中心に、長崎および福岡県の二施設を調査し、また各方面の意見もきいて、よく検討しました。この間執行部は事態の静視をしつつも、話し合いのまとまるよう努力を重ねていました

工事が進むミロクの焼却場建設現場

□□□

○　三月初め臨時町議会で、その報告をなされました折、ミロクのかたがたのご心配なるような公害は認められなかったとの一致した意見が報告されました。これについて議会で各議員から、いろいろの角度から質問が出て、熱心な論議がなされましたあとで、公害らしい心配はないし、さらに山の奥へ移すことも困難であるとして、議会は、ミロクの陳情書を全員一致で不採択に決しました。

組合執行部は、成り行きの円満解決を念願して、部落代表のかたとも連絡をとり、また、特別委員や議長などもたびたび部落へ伺って、誠意をもって円満な解決を要請しました。

たまたま、三月七、八日になって、部落代表のかたも会議を開かれた結果、大局的見地に立ち、条件付きでこの建設に同意されることにきまり、九日、十日と十一日半日かかって、条件の整理をして正午に調印ということになり、午後には平穏裡に着工となりました。この条件は、今後の公害発生のおそれある時の対策と万一の時の措置が主なものです。

□□□

○　かくして円満に解決しましたことは、たいへんうれしいことで町長は、三月十二日の町議会で、町長とし、また管理者として久しくこじれて世間をさわがした本問題が、円満解決したことは、ありがたい。部落のかたがたに、たいへん心配や迷惑をかけ恐縮だが、大局的見地に立って、ご理解くださった事は感謝にたえない。

組合としても、また町としても早くりっぱな施設を造り、部落と約束した事は忠実に果たして、部落の発展を進めて行く。議会にも心配かけたが、いろいろご指導いただいた事を多とする。ミロクを含めた町の環境衛生の向上に、本町の画期的事業であり、住民の福祉につながる重大問題の解決ができたことは何といっても、ご同慶にたえない……。

と、述べました。

工事は福岡の太陽築炉の手で、約五千五百万円以上をかけて九月末までに造り上げられます。万一これができないとなると、加治木町は近くチリの収集は取り止める以外に方法はなかったでしょう。

□□□

○　現在、小山田布越の県道側の山中にナマで捨てていますが、カラスの被害で付近の畑や山林は荒され、墓場の花筒の花をぬいて水をのむし、役場職員で狩猟免許者に特別許可をとらせ、毎朝早くカラス退治に出したが、何百というカラスは、退治はできません。このチリに火をつけて、夜おそくまで係員や消防車をおいてあと始末しても、一般の人がノコクズやゴムタイヤなど夜捨てて、これに火がつき、火災と見まちがえられ夜中に通る自動車運転者から火災通報で消防団員の出動をさせることもヒッキリなしです。

各方面に迷惑のかけどおしですから、もう塵芥収集は中止寸前に立ちいたっていた際です。町当局のせっぱつまったため、当初の不手ぎわや、やりかたにいろいろ批判や攻撃がなされるのも古んじてそのままお受けして、鞭（むち）打たれねばこの重大な解決はできないとして、ただミロクや鍋倉のかたがたも抱含した多くの住民全体の将来のためと真剣に考え、あくまでも交渉しつづけ、熟慮断行しようとの一念に徹して、終始努力してきたわけです。何ら他意はありませんでしたので、どうぞご了承願います。

ミロクのかたがたから強い反対の意思を表明されましたが、最後は大きくながめ、円満に解決していただきましたことに対し、本町民だけでなく、関係町民ひとしく深く、感謝しなければならないことでしょう。

町の将来の財源をつくろう

議員が町有林に植樹

町議会では、在任中の記念に何か一つ町に残そうではないかーということで、さる三月五日町内西別府、嶽にある町有林十四アール（一反四畝）に杉の苗木約四百本を植えました。

この植樹祭には議員のほかに、来賓として加治木農林事務所長、町から助役、管財係職員などが参加して行なわれました。

前方に桜島、錦江湾、湯湾岳など一望に見わたせる絶好の場所に植樹することになり、まず全員が瀬戸口町経済課森林技師から、苗木の植えかたについて、こまかい注意と要領の手ほどきを受けました。このあと植樹祭に移り、岩田副議長によって、一本の苗木が植えられ、緊張したふんい気の中に古いしきたりでもあるという〝植栽の儀〟を終え、ふたり一組みになって全員が山肌に植樹しました

植樹祭で岩田副議長は、

「町の周辺の森林が、次第に昔の緑の美しさを取り戻して来て大変よろこばしいことだ。議員一同、資源にとぼしい本町の将来を考えるときに、町の財源蓄積の一助となれば、という考えで植樹祭を行なったものだ。

今後、議会も執行部もさらに努力し、本町の町有林が将来、すばらしい美林となるよう念願し、期待するものである」

と、あいさつしました。なお町議員による植樹は、丸二十年ぶりだということです。

何十年か先の加治木町の貴重な財源となるこの苗木が、りっぱに成長するよう、町民みんなが見守り育てたいものです。

おくれる地方税法の改正

国会　町税の納期を変える

ただし四十五年度分に限り

昭和四十五年度の個人の町民税固定資産税、都市計画税および国民健康保険税は本年度に限り、その納期がつぎのとおり変更になります。

市町村内にある土地、または家屋は、固定資産としての価格を評価して、この価格を基準にして固定資産税が課税されます。

この価格は法律で三年おきに評価をしなおす（評価替えをする）ことになっています。四十五年度の固定資産税は、この新しく評価された価格で課税されるため、個人の税負担が多くなるわけです。つまり四十二年度に評価替えが行なわれなかったこともあって、今回の評価替えは実に六年ぶりのことであります。

そこで国は、これらの負担を調整（軽るく）する法案を今国会に提出し審議中であります。市町村では、三月から四月初めにかけての課税事務（税額の計算）ができないため、とくに四十五年度（今年の税金）に限り、納期をおくらせることになったわけです。国保税も資産割りが、でないと計算ができません。

町民税については、この評価替えとは直接の関係はありませんが他の納期を変更したことによって二つの税がダブルことになるので月々の負担を、できるだけ均等にするための変更です。

ことしは、四月に納める税金は軽自動車をお持ちのかただけ、ご準備ください。固定資産税の一期分は、五月に納めていただきます

これらの変更についてのくわしいことは、四月上旬ごろ、納税組合長さんがたにお集まり願って、ご説明する予定です。

今年度、町税の納期一覧表

納期	税別	期別
4月	軽自動車税	全期
5月	固定資産税	1期
6月	町民税	1期
7月	保険税	1期
8月	固定資産税	2期
9月	町民税	2期
	保険税	2期
10月	固定資産税	3期
11月	町民税	3期
	保険税	3期
12月	固定資産税	4期
1月	町民税	4期
2月	保険税	4期

一種四千四百円　二種三千円…に

春日団地住宅料きまる

町内木田の春日神社西側に、公営住宅三十二戸（一種十六戸、二種十六戸）を建設中です、四月上旬に完成、入居の予定です。

このため三月十二日から始まった、定例第一回町議会で、春日団地住宅の家賃が、それぞれつぎのようにきまりました。

○一種住宅……月額四千四百円（六畳、四畳半、三畳、炊事場物置）

○二種住宅……月額三千円（六畳二室、炊事場、物置）

郵便番号は住所の一部です

交通戦争から子供を守ろう

昨年は交通事故の史上最悪の年でした。全国で一万六千二百人という空前の死者を出したうえ、九十六万七千にのぼる負傷者を記録しました。

文字どおり交通事故の被害者は百万人に近づいています。事故は四十四秒に一件の割で起こり、三十二分に一人が死亡、三十二秒に一人が負傷していると聞けば、交通戦争の恐ろしさが、さらにはっきりするというものです。

ところで、春先を迎えると、子供の事故が目立ってふえるのが、例年の傾向です。寒さのため、それまで家の中で遊ぶことの多かった子供たちが、いっせいに戸外で活動をはじめるのと、四月にはいると、交通訓練のまだ十分でない幼稚園児や小学一年生たちが、新しく歩行者として登場しはじめるので、車を運転する人たちにとって、最も用心しなければならない時期に当たります。

母親は幼児から目を離さぬこと

このように被害がますます増大しつつある折から、ちょうど入学（園）期に当たる四月六日から十五日まで、春の全国交通安全運動が行なわれます。

そこで、幼児をもつ家庭や新入学（園）児をもつ家庭でも、子供を悲惨な交通戦争の犠牲者にしないよう、とりわけ次の点に注意したいものです。

まず、幼児。子供を事故から守るのは、おとな全体の責任といわれていますが、幼児の場合には、とりわけその感じが強いことです母親がつねに目を離さないことが大切で、とくに夕食のしたくで注意がそがれている間などが危険。

また買物などに連れて行くときは、子供の左手首をしっかり握り突然、車道へ飛び出したりしないよう注意したいものです。

新入学の児童におしえよう

次に、新入学児童。いまのうちから学校で決めた通学路に沿って父兄が子供と一緒に繰り返し歩いて、何が安全で何が危険かなど、具体的な教育をぜひ実行しておくようにしたいもの。

たとえば、❶道路を横断するときは、できるだけ信号機のある横断歩道か、横断歩道橋を渡る❷走ってくる車のすぐ前や後から渡らない❸黄の信号のときは、次の青信号を待って渡るなど、決して無理をしない❹歩道、車道の区別がない狭い道路では、右側の端に寄って歩く❺信号機のない横断歩道では、車の流れの切れるのを待って、手をあげて合図し、車が止まってから渡る――ことなど、道路の正しい横断方法について、日ごろからよくしつけをしておくことです。

自転車はからだに合わせて

最後に、小学校の高学年と中学生。この年令層になると、歩行中より自転車に乗っていて事故にあっているケースが多いことです。

そこで自転車は、1必ず子供のからだにあったものを使わせる。2ブレーキのきかないものやハンドルの具合の悪いものは使わない3交差点や横断歩道では、必ず一時停止をする4交通量の多いところでは乗らない5二人乗りをしない6必ず道路の左端を一列に進行する――など、自転車の正しい通行をよくのみ込ませたうえで、運転させるようにしたい。

おめでとう 山崎隆・妙子さん（3月19日挙式）

もう十二組が挙式、早くも五月の予約

福祉センターでは、館内の式場を利用して挙式するかたがたの、お世話をしていますが、二月中に三組、三月中には九組のカップルを誕生させました。

挙式は約二十分。ひろう宴は地下食堂で一時間半ていどかかりますが、新装のセンターでの挙式が評判がよく、溝辺町のかたがたの申し込みもかなりあります

経費は美容、写真、料理などいっさいを含めて、四十人の場合約八万円で、ひとり当たり二千円みていただけば十分です。写真業者四店、料理業四店、美容院十店が登録されており、利用者はその中から選んで、依頼することになります。

すでに四月が四組、五月にも予約があり、ここ当分、係員はうれしい悲鳴をあげています。

すでに式をあげられたかたがたの、ご多幸を祈りたいものです。

ちゃのんばなし

春の全国交通安全運動週間

四月六日から四月十五日まで

就職者の研修会

中学卒七十二人が県内外へ

今年度の町内中学校の卒業生は四百八十五人ですが、このうち七十二人（全体の一四・八パーセント）が県内外に就職することになり、その研修会が、三月十一日センターのホールで催されました。

「職場の若もの」という映画を見て話し合ったあと、副田先生の講話を聞き、午後はホークダンスやゲームを楽しんで、故郷での最後の一ページをかざりました。

また柁城校の鼓笛隊が特別参加して、自慢の曲をひろうし、就職者の壮途を祝い、激励しました。

おもな就職先は、中京地区が一番多くて二十七人。関西地区が二十三人。関東地区七人。九州地区十五人（うち町内三、自宅三）となっており、十七日からつぎつぎに就職列車で巣立っていきました。

就職先での活躍を祈りたいものです。町からは記念の鏡をおくりました。

鼓笛隊の演奏に聞き入る中学卒の就職者たち

香典返しを寄付

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

金額　ご遺族　故人

三千円　田中　今徳泰郎（母ヤエ）
一万円　隈原　森木　栄（妻ユイ）
三千円　長谷　富永恵二（妻スエギク）
三千円　隈原　西村藤義（母スエ）
五千円　姶良町　中馬佐保子（夫隆夫）
五千円　永原　永元政美（父政雄）
二万円　仮屋町　原田常治（母クラ）
五千円　隈原　堂森重義（叔母イセキク）
五千円　石野　前田キミ（夫一男）

育英資金へ

五千円　隈原　森木　栄（妻ユイ）
五千円　石野　前田キミ（夫一男）
三千円　柁城校区婦人会

三月十八日までの、ご寄付を掲載しました。

ビアフラ難民救援金のお礼

「ビアフラ」難民救援金を、お願いしましたところ、つぎのとおり救援金が寄せられました。

ご厚意ありがとうございましたさっそく日本赤十字社県支部へ送金しました。

▽千円　常盤ヤスコ（敬称略）
▽千円　堀切しずえ
▽二千四百四十円　下浜部落一同（代表米良綱義）
▽一万三千七十六円　加治木町ボーイスカウト一同
▽合計　一万七千五百十六円

おことわり

「写真のページ」で、町民のみなさんがたの元気な姿を、毎号掲載させていただきましたが、今月号をもって、しばらくページを閉じることとします。

うららかな春　戸じまり火の始末に気を配ろう

随想　結婚式

曽木隆輝

春は結婚のシーズン。三月四月の大安吉日にはどこの結婚式場も大繁盛だ。福祉センターが出来て結婚式場を設けたが、ここもよく利用される。私どもも仲人や来賓、さては司婚者にかり出され、春は忙がしい。

希望と喜びにあふれた新郎新婦に、心から祝福する私だが、何年かたって、無台がまわると問題が起きて、また一苦労させられることもないとはいえない。それが人生というものか

妻となった人が私の夫は月給は自分ひとりで全部使って、私には全然渡してくれませんというのがあるかと思えば、妻が私のポケットからお金は一円も残さずとりあげます。ドロボウですから裁判にかけたいが、どうでしょう。など、財産問題から三角関係で離婚沙汰と、仲人をしたり、来賓祝辞を贈ってあげたときの喜びの顔は打って変わった泣キツラでかけ込まれることも一再ならずだ。やはりむつかしいのは三角を二本線にもどすこと。民生委員の心配ごと相談所へもち込むべき問題でも前年の行きがかり上、自分で片付けねば納まらぬ。こんな時いらぬオセッカイをしなければよかったと思う。

結婚は届け出がなされた日に成立したことになるのに、子供が生まれるころ、あわてて届け出る人がある。生まれた子供は両親の結婚後、一日か二日で誕生した形になり、やがてその子が成長して、物ごとがわかる時に笑われてもいたしかたない。私自身だって無頓着であったが結婚する人たちは結婚による夫婦の権利義務ぐらい知っておくことが、今日のむつかしい時代では、ぜひとも必要であろう。

学校の社会科の勉強では、必ずしも自分のこととして受けとめていないのが実状のようだ。設問として、一夫婦の中に長男や長女が二人ずついるとしたら役場の戸籍の誤りか、実際あり得ることか。